

## 令和4年度 第2回 霧島市行政改革推進委員会

◇日 時：令和5年2月7日（火）  
14時00分～  
◇場 所：霧島市役所行政庁舎本館  
庁議室（3階）

### <会次第>

- 1 開会
- 2 部長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 霧島市行政改革実施計画（Ⅰ 重点実施項目、Ⅱ 個別推進項目）の最終評価について
  - (2) 霧島市行政改革大綱の他計画（総合計画、きりしまDX未来図）への引継ぎについて
  - (3) 霧島市行政改革推進本部及び霧島市行政改革推進委員会の解散について
- 4 閉会

#### 【資料一覧】

- ・ 会次第
- ・ 行政改革実施計画（Ⅰ 重点実施項目、Ⅱ 個別推進項目）
- ・ 第二次霧島市総合計画後期基本計画（案）
- ・ きりしまDX未来図（案）

# 基本理念 行政サービスの最適化

## 基本方針

行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政

実施計画期間（大綱推進期間）2018年度～2022年度までの5年間

### I 重点実施項目・・・重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について 質 行政サービスを向上を目指すものに『○』
量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』
財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

各年度取組の評価(記号)について (単年度評価) ◎ ～100% ○ ～75% △ ～50%
--

総括について 取組内容 計画期間中の取組状況の記載 具体的な効果 見直し理由
--

最終評価 計画達成 計画未達成
-----------------------

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針 (任意値)		2018年度取組	2019年度取組	2020年度取組	2021年度取組	2022年度取組	総括		担当課等								
				質	量	財政	目標指標	目標数値	内容	評価	内容	評価		内容	評価	内容	評価	取組内容	最終評価		
1	(1)-②	ICTを活用した事務効率化 ※ ICT : Information and Communication Technology 情報通信技術 ※RPA:Robotic Process Automation 人工知能等の認知技術を活用した、パソコン等の業務の効率化・自動化の取組	期間集中する事務処理や判断が容易な定型事務等にRPAなどのICTを活用することによって、日常業務の効率化や時間外勤務の削減を図るとともに、職員が付加価値の高い業務に従事できる体制を構築する。 質 向上:事務の効率化 量 供給減:人的供給量の削減 財政 歳出減:時間外勤務に係る人件費の削減	○	○	○	時間外勤務時間の縮小	-	調査研究 (RPAに係る勉強会を実施。)	◎	調査研究	◎	検討	◎	RPA等の導入	◎	RPA等の推進	◎	ICTを積極的に活用して自動化・省力化を図り、より少ない職員で効率的に事務を処理する体制を構築するため、RPA及びAI-OCRの導入を行った。引き続き導入効果を見極めながら適用業務の拡大を行っていく。	計画達成	企画政策課 総務課 情報政策課 DX推進課
2	(1)-③	マイナンバーカード交付の推進 ※ 国が2022年度中の全国民への交付を目指していることを踏まえ、目標数値を18,700件から全市民に変更。	電子自治体体制の基礎インフラとなるマイナンバー制度の広報を行ってきたが、マイナンバーカードの発行件数が伸び悩んでいる。申請手続支援の充実や更なる周知広報を行うとともに、マイナンバーカードの円滑な交付を推進する。 質 :市民の利便性の向上	○			交付件数	18,700件 ↓ 全市民	実施	◎	実施	◎	実施	◎	実施	◎	実施	○	カードの交付目標数を当初の18,700件から全市民に変更し、出張申請や窓口時間の延長などの取組を行った結果、2022年12月末現在の交付率が60.2%となり、全国平均57.1%を上回っている。今後も交付率の向上に向け取組を推進する。	計画未達成	企画政策課 DX推進課 市民課
3	(2)-①	市立保育園の民営化	市立保育園の民営化を2018年度から計画的に実施する。 質:民間ノウハウの活用 量:市職員対応の減 財政:経費削減効果	○	○	○	民間ノウハウによる施設管理費の減	施設人員の配置転換・維持管理費の減	実施	◎	実施	◎	実施	◎	実施	◎	終了		民営化を目標に公募、選考委員会で法人を決定し、議会承認を経て予定通り2022年4月をもってすべて民間移管された。(8園)	計画達成	保健福祉政策課
4	(2)-①	市立養護老人ホームの民営化	市立養護老人ホームの民営化を2018年度から実施する。 質:民間ノウハウの活用 量:市職員対応の減 財政:経費削減効果	○	○	○	民間ノウハウによる施設管理費の減	施設人員の配置転換・維持管理費の減	実施	◎	実施	◎	実施	◎	実施	◎	終了		民営化を目標に公募、選考委員会で法人を決定し、議会承認を経て予定通り2022年4月をもってすべて民間移管された。(3園)	計画達成	保健福祉政策課
5	(2)-①	障害者福祉作業所の管理運営の在り方についての調査・研究	指定管理委託している障害者福祉作業所について、建物等の建替え又は大規模修繕を実施した上で、各団体に管理運営を含め土地・建物を譲渡できないか検討する他、運営内容についても見直す。 量 供給減:市による施設提供の減 財政 負担減:民営化による歳出減		○	○	設置件数	△3件	検討 貸与についての協議中だったが、9月頃1事業所において雨漏りが発生。対応について継続協議中。	×	検討 修繕、貸与について関係課と協議。事業所へ説明。3事業所のうち先に2事業所との協議を進める。		実施 それぞれの施設の実情により、譲渡・貸与を実施	△	実施 それぞれの施設の実情により、譲渡・貸与を実施	△	実施 それぞれの施設の実情により、譲渡・貸与を実施	△	建物については、国県補助を利用して建築されていることから、処分制限期間を確認し、今後、無償貸付等を実施する。	計画未達成	長寿・障害福祉課
6	(2)-①	公営住宅への指定管理者制度の導入	公営住宅の管理業務に指定管理者を導入することで、民間事業者が有する経験と実績を活用し、市民サービスの向上と業務量等の削減を図る。 質:民間ノウハウの活用 量:市職員対応の減 財政:経費削減効果	○	○	○	業務量等の削減	-	調査研究	◎	導入実施	◎	実施	◎	実施	◎	実施	◎	2020年度より指定管理者導入後、2022年度での指定管理者(管理センター)の満足度について市営住宅入居者アンケート集計では「満足」「やや満足」「普通」の割合が66.4～75.0%となっており、市民サービス向上に繋がっている。また、人員の削減も行った。	計画達成	建築住宅課

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針		(任意値) 目標数値	2018年度取組		2019年度取組		2020年度取組		2021年度取組		2022年度取組		総括		担当課等		
				質	量		財政	目標指標	内容	評価	内容	評価	内容	評価	内容	評価	内容	評価		取組内容	最終評価
7	(2)-①	市立幼稚園の民営化	「霧島市公立幼稚園民営化等推進委員会」の提言を受け、市立幼稚園の民営化を推進するために、保健福祉部との連携のうえ、民間認定こども園として設置及び運営を担う事業主体の選定を行う。 量 供給減:市対応の減 財政 歳出減:維持管理費等の減		○	○	民営化した幼稚園数	1施設	検討	◎	事業者選定	×	事業者の意向確認調査	×	事業者の意向を確認した上で課題等を整理し、民営化の可能性について再検討する。	◎	検討	◎	2019年10月から幼児教育保育の無償化が開始され、新入園児の動向を見極める必要があったことから、計画に遅れが生じた。 2022年度において、複数の事業者に対して幼稚園民営化に関する意向を確認し、課題等を整理した。計画最終年度における事業者の公募の結果により、運営主体を判断する。	計画未達成	教育総務課
8	(3)-①	経営健全化計画に基づいた適正な財政運営	経営健全化計画に基づき、自主財源の確保に積極的に取り組む。 (市税・保育料・住宅使用料等)			○	徴収率	個別に設定予定	実施	◎	実施	◎	実施	◎	実施	◎	実施	◎	アクションプランを2019年4月に策定し、全体徴収率の目標を立てた。 納税お知らせセンターによる市税等の納付促進、休日納税相談を実施し、自主納付の促進を図ったほか、資力があながら自主納付のないものについて差押等の法的措置を実施するなど、徴収率の向上に努めた結果、2021年度の目標97.54%に対し97.68%の実績となり目標を達成した。今後も徴収率の向上に向け取組を行っていく。	計画達成	財政課
9	(3)-②	経営健全化計画に基づいた適正な財政運営	経営健全化計画に基づき、財政調整基金繰入額の抑制、市債残高の削減、適正な基金残高の確保に取り組む。(適正な基金残高の確保については、年度間の財源調整に活用可能な財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金の3つの基金残高とする) ★財政調整基金繰入額の抑制:2022年度1,792百万円 ★市債残高の縮減:2022年度 51,148百万円 ★基金の涵養:2022年度 6,641百万円			○	①財政調整基金繰入額 ②市債残高 ③基金残高	①1,792百万円 ②51,148百万円 ③6,641百万円	実施	○	実施	○	実施	○	実施	○	実施	○	霧島市経営健全化計画(第3次及び第4次)に基づいて使用料や補助金の見直し等を行い、歳入確保及び歳出削減を行ったが、新型コロナウイルス対応等により、目標を下回っている。財政調整基金繰入額の抑制、市債残高の削減、適正な基金残高の確保については、今後も継続し取り組んでいく。	計画未達成	財政課
10	(3)-②	学校給食センターの統廃合	「霧島市学校給食運営審議会」の答申を受け、老朽化の著しい溝辺・横川・牧園・霧島学校給食センターについて、食の安全性確保の観点から、給食施設の改修と統合を検討する。 質 向上:安心安全な給食サービスの提供 量 供給減:市対応の減 財政 歳出減:維持管理費等の減	○	○	○	統合した給食センター数	2施設	調査研究	○	調査研究	○	検討	○	検討	○	検討	○	溝辺及び横川学校給食センターを統合し、2024年4月運用開始予定。 霧島及び牧園学校給食センターは、改修が必要な霧島学校給食センターの改修工事設計委託を2022年度に行った。備品等の更新を行い2026年度に統合予定。	計画未達成	学校給食課
11	(3)-③	霧島市立医師会医療センターの適正な経営	経営指標に関する数値目標を設定した「霧島市立医師会医療センター改革プラン」を推進し、経営の健全化を図る。 質:民間ノウハウの活用 財政:経費削減効果	○		○	経常収支比率 =経常収益÷経常支出×100(%)	100以上を維持	実施	○	実施	◎	実施	◎	実施	◎	実施	◎	2016年度に改定を行った「霧島市立医師会医療センター改革プラン第3版」に基づき経営の健全化を図った。また、今年度策定予定の「(仮称)霧島市立医師会医療センター経営強化プラン」に基づき、引き続き始良・伊佐保健医療圏域の中核病院としての役割を果たしながら、安定的に質の高い医療提供を行うとともに、指定管理者制度による民間のノウハウを活用しつつ経営の健全化を図っていく。	計画達成	健康増進課



# 基本理念 行政サービスの最適化

## 基本方針

行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政

実施計画期間（大綱推進期間） 2018年度～2022年度までの5年間

## Ⅱ 個別推進項目一覧・・・個別の計画・方針等に基づく取組を推進するため、必要に応じて取組状況等を検証する項目

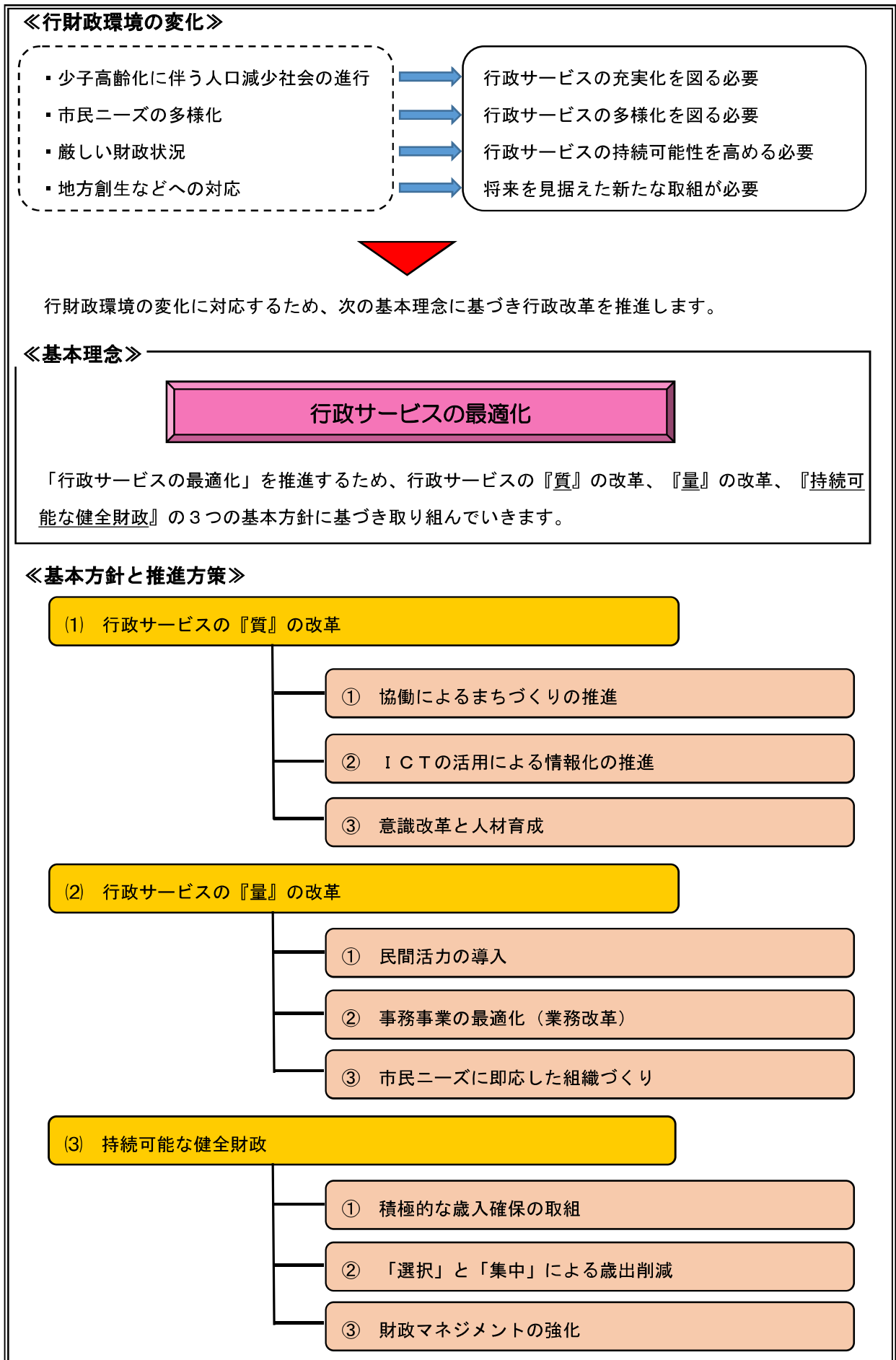
**取組方針の方向性について**  
質 行政サービスを向上を目指すものに『○』  
  
量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』

**総括について**  
**取組内容**  
計画期間中の取組状況の記載  
具体的な効果  
見直し理由  
今後の取組や見込み

**最終評価**  
計画達成  
計画未達成

No.	方針 方策	個別推進項目名	【個別計画】 個別推進項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針			(任意値)	総括 取組内容	最終評価	担当課等	
				質	量	財政	目標指標				目標数値
1	(1)-①	条例に規定する地区公民館への指定管理者制度の導入	【条例に規定する地区公民館への指定管理者制度の導入方針】 霧島市立公民館の設置及び管理に関する条例に規定する地区公民館のうち、崎森地区公民館については指定管理とする方針を決定した。今後は崎森地区公民館をロールモデルに、各地域のコンセンサスを得ながら、市内全域へ地区公民館の指定管理者制度導入を広げる取り組みを図る。	○	○		指定管理者制度を導入した地区公民館数	5館	崎森地区公民館(溝辺)については、2019年度から指定管理者制度を導入したが、地区公民館の指定管理者制度導入は1館に留まった。 地域住民の管理運営により施設の効用は最大限発揮できたが、今後は、霧島市公共施設管理計画の方針を踏まえ、指定管理者制度の導入とは異なる取組により、行政サービスの向上や業務量等の市の対応減を目指す。	計画未達成	社会教育課
2	(1)-③	人材育成を効果的に推進するため、具体的な方策を展開し、人材育成システムを構築	【霧島市人材育成計画(第3次計画)】 「霧島市人材育成計画(第3次計画)」に基づき、効果的・効率的で真に満足いく行政サービスを提供するため、公務員としての倫理観や接遇はもちろんのこと、積極的に地域に出て、市民の声に耳を傾け、大多数の声なき声を市政に反映できるよう、柔軟で弾力のある発想を持った職員を目指し、「霧島市行政改革大綱」でも基本理念に掲げている「行政サービスの最適化」、つまり「質」の改革を積極的に進めて、さらにこれまで以上に質の高いサービスを提供するための人材育成を推進する。	○			より質の高い行政サービスを行う職員	-	良好な人間関係を築くため管理職研修やハラスメント研修で職場環境について理解を深めるとともに、人事評価の面談等でコミュニケーションを図ったことで風通しのよい職場づくりや職員の資質向上に繋がった。今後も市民ニーズの多様化・複雑化に対応できる人材・組織の強化に取り組む。	計画達成	総務課
3	(1)-③	附属機関等における女性委員登用の推進	【第2次霧島市男女共同参画計画】2018年度～2022年度 政策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、男女共同参画の重要性の理解の促進を図り、女性委員を積極的に登用する。	○			審議会等への女性登用率	40.0%	女性委員登用率の向上に向け、各附属機関等の委員委嘱の前に、各課等から市民課に合議される委員の男女比率をもとに助言を行ったが、2021年度での登用率は29.6%となっている。 今後は女性委員登用の拡大に向け取り組んでいく。	計画未達成	市民課
4	(2)-②	敷根清掃センター施設整備事業	【霧島市敷根清掃センター施設整備基本方針】 敷根清掃センターは、2003年度の供用開始から15年が経過し、性能維持や経費節減などの課題に直面していることから、2018年度当初に今後の施設整備の基本方針を決定し、早期かつ有利に施設整備事業を推進することとした。 ・施設の建替えとする。 ・焼却炉方式は、ストーカ炉とする。 ・建替えの場所は、敷根清掃センター周辺とする。 ・2025年度の本稼働を目指す。		○	○	早期かつ有利な施設更新	-	2018～2020年度で、整備基本構想、基本設計等を策定し、2022年1月に、設計・建設工事を行う川重・東洋特定建設工事共同企業体と契約を結んだ。契約後は、基本方針を軸とした設計協議を進め、2023年1月から本体工事に着工した。 今後は2026年2月の完成を目指し計画的に進める。	計画達成	環境衛生課
5	(2)-③	定員管理計画に基づいた職員の採用	【霧島市定員管理計画】 「霧島市定員管理計画」に基づき、計画的な職員採用を行うことにより、職員の年齢構成平準化を図り、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化などに柔軟に対応できる体制を構築する。		○		適切な定員管理	-	合併時点の職員数1,431人から22.4%削減する目標を掲げ、職員数の適正管理に務めた結果、目標を上回る削減が進んだ。 今後は、削減ありきではなく、必要に応じた職員数を確保しながら、定員管理を行っていく。	計画達成	企画政策課
6	(2)-③	市民ニーズに即応した柔軟な組織づくり	【霧島市組織機構再編計画】 「霧島市組織機構再編計画」に基づき、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化、厳しさを増す財政状況など、行政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる組織機構を構築する。		○		機動力の高い組織づくり	-	同計画に基づき、横川・牧園及び福山地区に新たな総合支所を改築、国分本庁舎には別館を増築するなど、市民視点に立った効率的な組織機構となるよう組織機構の再編することができた。 今後は「霧島市組織機構の今後のあり方について」に基づき、引き続き柔軟に組織を見直していく。	計画達成	企画政策課
7	(3)-①	下水道使用料の2処理区統一及び改定	【霧島市公共下水道事業経営戦略】 「霧島市公共下水道事業経営戦略」に基づき、2021年度料金の2処理区統一及び改定を実施する。			○	2021年度料金統一及び改定	-	2018年度に「霧島市下水道事業経営戦略」を策定、2019年4月には地方公営企業法を適用したこと等から2021年度に経営戦略を改定した。経営戦略において2022年度に下水道使用料改定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、2023年4月から2処理区の使用料統一及び改定を行う。具体的な効果としては使用料改定による収入の増加を図り、基準外繰入金削減を実施し、独立採算による経営を行う。	計画達成	上下水道総務課
8	(3)-③	健全な財政運営の堅持と適切な公共サービスの両立	【霧島市公共施設管理計画】 「霧島市公共施設管理計画」に基づき、施設の複合化・多機能化等による保有量の適正化や長寿命化の推進などを図り、健全な財政運営の堅持と適切な公共サービスの両立を目指す。	○	○	○	保有量の適正化	-	施設保有量の適正化については、公営住宅の除却や保育園、養護老人ホームの民営化等により総量縮減が図られた反面、行政庁舎別館の新築や学校施設の増築等により面積の増加があったため、計画どおりには進んでいない。引き続き、地域住民の理解と協力を得ながら施設保有量の適正化に取り組むとともに、官民連携による財源確保や維持管理業務の効率化等を推進することにより維持管理に係るコスト削減を図っていく。	計画未達成	財産管理課

## 【大綱の体系図】



基本構想10年	
基本理念	将来像
「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」 「人にやさしく、人をはぐくむ一人ひとりが輝きにぎわう多機能都市」	政策 6 <b>にぎわい</b> 産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり
	2 <b>くらし</b> みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり
	3 <b>やさしさ</b> 誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり
	4 <b>はぐくみ</b> 社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり
	5 <b>きょうどう</b> 市民とつくる協働と連携のまちづくり
	6 <b>しんらい</b> 信頼される行政経営によるまちづくり

後期基本計画(5年)	
施策 20	基本事業 68
総合戦略 KIRISHIMA みらい プロジェクト 1 訪れたいまち    2 住みたいまち    3 働きたいまち	
1-1 地域産業の活性化 1 地域を支える産業の育成・支援	2 創業支援と企業誘致 3 霧島ブランドの確立と販路の拡大 4 魅力的な就業環境と担い手の確保
1-2 活力ある農・林・水産業の振興 1 農林水産業の担い手の育成・確保	2 生産基盤の整備と農山漁村の振興 3 農林水産業の稼ぐ力の向上
1-3 地域特性を生かした観光の推進 1 国内外の観光客の誘致	2 観光素材の創出と活用 3 利便性の高い観光地づくりの推進
1-4 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保 1 総合的な公共交通の連携の強化	2 バス交通の利便性向上と効率的運行
2-1 自然と共生する良好な生活環境の形成 1 自然環境の保全	2 大気・音環境の保全 3 環境保全意識の向上
2-2 地球にやさしい循環型社会の形成 1 ごみの減量化・資源化	2 ごみの適正な排出・処理 3 地球温暖化対策の推進
2-3 快適生活の基盤づくりの推進 1 良質な住環境の整備	2 道路ネットワークの構築と道路施設の維持 3 計画的な土地の活用と良好な景観づくり 4 水の安定供給と適正な排水処理
2-4 市民生活の安全性の向上 1 防災基盤の整備と災害復旧対策の推進	2 火災の予防及び救急・救助体制の充実 3 交通安全・防犯対策の推進 4 健全な消費生活の推進
3-1 健康づくりの推進と医療体制の充実 1 健康づくりの推進と拠点の整備	2 質の高い医療体制の確保 3 健康危機に備えた感染症等対策の強化
3-2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実 1 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実	2 多様なニーズに応じた子育て環境の充実 3 子育てに関する負担軽減の推進 4 結婚を希望する人への支援
3-3 高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実 1 介護予防の推進と高齢者の生きがいづくりの充実	2 高齢者の生活支援サービスの充実 3 住民参加と互いに支え合う地域福祉の推進
3-4 共生する地域社会の実現 1 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実	2 障がい者の自立及び社会参加の促進 3 生活困窮者等への支援 4 社会保障制度の円滑な運営
4-1 立志と将来への希望を育む学校教育の充実 1 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進	2 豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実 3 多様な教育活動・支援環境の充実 4 専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実
4-2 多様な学びを支援する社会教育の充実 1 生きる力を育む体験・交流活動の充実	2 地域ぐるみで子どもの成長を支える体制づくり 3 多様な学びを支援する学習環境の充実 4 文化財の保存・継承と活用
4-3 スポーツ・文化に親しむ環境づくり 1 スポーツに親しむ環境づくりの推進	2 芸術文化に親しむ環境づくりの推進
5-1 活力ある地域づくりの推進 1 市民活動の支援と協働の推進	2 中山間地域の活動支援 3 移住定住の促進
5-2 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生 1 人権教育・啓発の推進	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進 3 多文化共生の地域づくり 4 平和意識の醸成
5-3 市の魅力と価値を高める多角的施策の展開 1 産官学との連携の推進	2 広域的な連携の推進 3 シティプロモーションの推進
6-1 市民の視点に立った行政サービスの提供 1 デジタル技術を活用した行政サービスの充実	2 市職員の人材育成の推進 3 市民と行政による情報の相互活用 4 議会運営への支援
6-2 持続可能な行財政運営の推進 1 効率的で適応力に富んだ行政運営	2 歳入に見合った予算編成と適正な予算執行 3 適正・公平な課税・収納 4 市有財産の適切な管理と利活用

※丸数字は基本事業の番号です。



施策  
**5-1**



# 活力ある地域づくりの推進

施策で目指す姿

- 地域住民や関係者が連携し、地域の維持・活性化に努めるとともに、地域への愛着を深めることで、暮らしやすく、魅力ある地域社会づくりを目指します。
- 地域や関係機関と連携した取組を推進し、地域住民がいつまでも暮らし続けられる活力ある中山間地域づくりを目指します。
- 関係人口の拡大や移住定住の促進等を通じ、個性豊かで活力のある地域社会の形成を目指します。

(1) 行政サービスの『質』の改革  
① 協働によるまちづくりの推進

## 施策の現状と課題

## 施策で目指す姿を実現するための基本事業

### 市民活動の活性化

**現状** ●人口減少や地域の連帯感の希薄化、ライフスタイルの多様化などにより、自治会等による地域課題の解決が困難な状況が見受けられます。

**課題** ○自治会加入率の向上と地域活動を担うリーダーや地域活性化に取り組む団体等を育成していく必要があります。  
○社会状況の変化に対応した道義高揚に関する取組の推進が必要です。

### 1 市民活動の支援と協働の推進

- 自治会加入率の向上を図るための調査・研究を進めるとともに、地区自治公民館・自治会及び市民団体等との連携・協働体制の強化を図り、市民参画によるまちづくりを推進します。
- 「道義高揚・豊かな心推進宣言都市」として「道義高揚・豊かな心推進大会」など道義高揚に関するイベント内容の充実や市民総参加による「ふれあいボランティア」等の推進により、地域社会を形成する市民意識の醸成を図ります。



### 活力ある中山間地域づくり

**現状** ●中山間地域では、少子高齢化により、地域活動を維持するための担い手が不足し、空き家等が増加しています。

**課題** ○活力ある中山間地域づくりを推進するために、地域特性を生かした自主的な活動を支援するほか、空き家等の有効活用を図る必要があります。

### 2 中山間地域の活動支援

- 地域の自主的な活動を支援するために、大学生を派遣する「マンパワー支援事業」の実施や地域おこし協力隊員の配置、市職員によるサポートなどの取組を推進します。
- 中山間地域の既存の公共施設や空き家・空き店舗などを有効活用し、地域特性を生かしたまちづくりや地域の活性化に取り組めます。



### 移住定住への関心の高まり

**現状** ●近年、テレワークなどの新たな生活様式の普及により、都市部を中心に地方移住への関心が高まっており、空き家の利活用も増加しています。

**課題** ○移住に関するニーズの把握や情報の発信とともに、相談体制の充実や空き家の有効活用を推進する必要があります。

### 3 移住定住の促進

- 三大都市圏での物産展やオンラインイベント等を通じて、地方移住に関心が高い人たちへ本市の魅力を広くPRすることで、関係人口や移住者の増加につなげます。
- 移住相談体制の充実や官民連携によるサポート体制づくり、空き家バンク制度を活用した空き家の有効活用を図ります。



こねわり  
くらし  
やわらか  
はぐくみ  
まちづくり  
くらし

施策  
**6-1**



# 市民の視点に立った行政サービスの提供

施策で目指す姿

- 誰もが、いつでも、どこでも、安心して、一人一人のニーズに合った行政サービスを選択できるデジタル社会の実現を目指します。
- 改革・改善を不断に行い、質の高い行政サービスを提供できるよう、積極的な人材育成を図ります。
- 行政情報をより分かりやすく伝えるとともに、市民ニーズを的確に把握することで、「市民と行政による情報の相互活用」を構築します。
- 議会活動に対する市民の関心を高めるための支援を行います。

- (1) 行政サービスの『質』の改革
- ② ICTの活用による情報化の推進

## 施策の現状と課題

## 施策で目指す姿を実現するための基本事業

### 行政手続き・サービスのデジタル化

**現状** ●市民の利便性向上と自治体業務の効率化を目的に、国は行政サービスのデジタル化を推進しています。  
●マイナンバーカードはデジタル社会の推進に欠かせない重要な基盤となります。

**課題** ○市民にマイナンバーカードの取得を促すとともに、デジタル化の恩恵を享受するため、誰もがデジタル機器を操作できるよう支援する必要があります。  
○デジタル技術を安心して活用できるように、セキュリティ対策を徹底する必要があります。

### 人材育成と職場環境づくり

**現状** ●人事評価制度や研修等を通じて、柔軟な発想を持った職員の育成に取り組んでいます。

**課題** ○再任用職員や会計年度任用職員など、多様な任用形態の職員の活用に取り組むとともに、令和5(2023)年度から始まる定年延長制度の動向を踏まえた適正な人員配置を図り、職員が能力を発揮できる職場環境づくりを進める必要があります。

### 積極的な情報発信と市民ニーズの把握

**現状** ●広報誌やホームページ等を活用して積極的に情報発信を行うとともに、様々な機会を通じて市民ニーズの把握に努めてきました。

**課題** ○市民の意見等を市政運営に反映させるために、多様化・複雑化する市民ニーズを引き続き把握する必要があります。

### 議会運営への支援と環境整備

**現状** ●議会の活動に対する市民の関心を高めるため、市は議会運営等の支援を行っています。

**課題** ○引き続き、議会活動に対する市民の関心を高めるための支援や環境整備に取り組む必要があります。

### 1 デジタル技術を活用した行政サービスの充実

- 各施策と連携を図り、デジタル技術を活用しながら、計画的に行政のサービス向上と業務効率化に取り組みます。
- サイバーセキュリティの確保や個人情報の適正な取り扱いを徹底しながら、安全かつ安定的な行政サービスを提供します。
- 地域の課題やニーズに対応するために、事業者や地域などのデジタル化の取組を支援します。



### 2 市職員の人材育成の推進

- 人事評価制度や研修等を通じて、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応できる、柔軟な発想を持った人材の育成に取り組めます。
- 改革・改善を実現できる組織風土の醸成や職員のワーク・ライフ・バランス推進などの働き方改革、心身の健康の増進に積極的に取り組みます。



### 3 市民と行政による情報の相互活用

- 誰もが行政情報を受け取れるように、広報誌やホームページのほか、SNS、動画等の様々なツールを活用して、積極的かつ魅力ある情報発信や情報公開に努めます。
- 市長が市民と対話する機会や、パブリックコメントなどの様々な広聴機能を活用して、市民ニーズの的確な把握に努めます。



### 4 議会運営への支援

- 本会議のインターネット中継や「市議会だより」の発行、「議員と語るかい」の開催など、市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりに取り組む議会を支援します。
- 議会が議決機関として、適正かつ効率的にその機能を発揮できるよう、議場内外の環境整備に取り組めます。



- (1) 行政サービスの『質』の改革
- ③ 意識改革と人材育成

こども  
くらし  
やせつけ  
はぐみ  
まちづくり



施策  
**6-2**



# 持続可能な 行財政運営の推進

- (2) 行政サービスの『量』の改革
- ① 民間活力の導入
  - ② 事務事業の最適化(業務改革)
  - ③ 市民ニーズに即応した組織づくり

施策で目指す姿

- 社会環境の変化により多様化する行政課題に対応するため、限られた資源を有効に活用しながら、効率的で効果的な行政運営を進めます。
- 持続可能な健全財政を確立するため、歳入確保や歳出削減により一層取り組むとともに、政策効果を見極め、歳出の最適化に努めます。
- 歳入のうち自主財源の根幹となる市税、住宅使用料等の収納率の向上に努めます。
- 公共施設保有量の適正化等による経費削減や未利用財産の売却、公共施設の有効活用による新たな財源の確保に取り組みます。

## 施策の現状と課題

## 施策で目指す姿を実現するための基本事業

### 行政課題の多様化

**現状** ● 少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症への対応など、行政課題は大きく変化しています。

**課題** ○ 多様化する行政課題に対応できる柔軟な組織体制の構築や事務事業の改善等を行い、効率的で適応力に富んだ行政運営を行う必要があります。

### 健全な財政運営の維持

**現状** ● 市税や普通交付税など歳入の増加が期待できない中、社会保障関連費や社会資本整備等の歳出が増加し、財政調整基金から多額の繰り入れをしなければ予算編成ができない状況です。

**課題** ○ 健全な財政運営を維持するためには、基金に依存する体質から脱却し、さらなる歳入確保や歳出削減に取り組む必要があります。

- (3) 持続可能な健全財政
- ① 積極的な歳入確保の取組
  - ② 「選択」と「集中」による歳出削減

### 適正な課税と収納率の向上

**現状** ● 税務署など関係機関との緊密な連携により、課税対象等についての情報収集を行い、公平公正な課税に努めてきました。  
● コンビニエンスストアでの納付等による納税者の利便性向上や、納税相談等を通じた滞納防止などの収納対策に取り組んできました。

**課題** ○ 未申告者に申告納税を促すことで、正確な課税対象の把握に努める必要があります。  
○ 納税のキャッシュレス化や財産調査の電子化、業務の全国標準化・デジタル化への適切な対応、退去した市営住宅使用料滞納者への徴収強化が必要です。

### 市有財産保有量の適正化

**現状** ● 本市の公共施設の半数以上は、建築後30年が経過し、今後、大規模改修や更新に莫大な財政支出が見込まれます。

**課題** ○ 引き続き、公共施設保有量の見直し・適正化を進めるとともに、未利用財産のさらなる有効活用を図るため、官民連携による取組を推進していく必要があります。

- (3) 持続可能な健全財政
- ③ 財政マネジメントの強化

### 1 効率的で適応力に富んだ行政運営

- 効率的で適応力に富んだ行政運営を行うため、総合計画の施策評価を行うことで、事務事業の有効性や効率性を評価し、改革改善に取り組みます。
- 多様化する行政課題に対応するために、民間活力の導入や柔軟な組織体制の構築、適正な職員配置を行います。



### 2 歳入に見合った予算編成と適正な予算執行

- 市税等の安定的な確保や定期的な使用料・手数料の検証による受益者負担の適正化、市有財産の活用やふるさと納税、公共施設におけるネーミングライツの導入等により、積極的な財源確保に努めます。
- 市債残高の縮減による公債費削減や経費全般にわたる見直しに取り組み、限られた財源で社会情勢等を踏まえた事業の選択と集中を行い、収支不足額の抑制を図ります。



### 3 適正・公平な課税・収納

- 資料・情報等の積極的な情報収集を行い、課税対象を正確に把握し、適正で公平な課税に努めます。
- 電子納付の導入などにより、納税しやすい環境整備に努めます。
- 滞納発生後は、早期自主納付を促しつつ、必要に応じて法的措置を講じ、滞納防止と負担公平性の確保に努めます。



### 4 市有財産の適切な管理と利活用

- 今後も維持していく施設と廃止する施設を見極め、公共施設の維持管理や更新等に係る経費の削減を図ります。
- 未利用財産の売却等を進めるとともに、公共施設のさらなる有効活用を図るため、民間事業者からアイデアを募集するなど、官民連携の取組を推進します。



### 3. 霧島市のDX施策 DX施策の概要

施策	重点項目
便利・簡単・安心な「eな 行政」	行政手続のオンライン化
	デジタル・デバイド対策
	セキュリティ対策
スリムな「eな 市役所」	BPR（業務改革）の推進
	電子決裁・ペーパーレスの推進
	デジタル人材の確保・育成
地域の特性を活かした「eな きりしま」	コンソーシアムの推進
	サテライトオフィス・ワーケーションの推進

### 現状

- 自分の担当業務だけではなく、他課における業務の改善等について、提案することができる職員提案制度を実施している
- RPAやAI-OCRを導入し、において、処理の自動化に取り組んでいる
- 行政手続の押印見直しに取り組み、押印義務付けを廃止に取り組んだ

### 課題

- 通常業務や国の政策に係る新たな業務など、限られた職員で対応しなければならない
- 新たなデジタル技術を活用できる業務、BPO(アウトソーシング)可能な業務の洗い出しに向けて、職員でしかできない業務(コア行)とそれ以外の業務(ノンコア業務)の切り分けが必要である
- 情報システムの標準化・共通化(基幹系20業務)に向けて、業務フローの見直しが必要である

### 国の動向

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」のデジタル社会の実現に向けての理念・原則のひとつに、「BPRと規制改革の必要性」を掲げて、構造変革を推進している
- 地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化に取り組み、令和7年度までに標準準拠システムに移行できるよう準備を進めている

### 取組の方向性

- デジタル化を進めるにあたっては、市民の利便性向上や業務の効率化等に立ち返って、BPRに取り組む
- デジタル化の効果を最大限に発揮するため、制度の見直しを併せて行う
- 国が進めている標準準拠システム移行計画に沿って、本市の基幹業務システムを標準準拠システムに着実に移行する

### 取組内容

- 全庁的にBPRに取り組むための制度づくり
- RPA・AI-OCRの利用業務の拡大
- 住民記録や税、福祉等の基幹20業務の統一・標準化
- 書面・押印・対面規制の見直し

### スケジュール

#### 令和5年度(短期)

- BPR(業務改革)の推進
- RPA・AI-OCRの利用拡大
- 基幹系システムの標準化の検討

#### 令和6~7年度(中期)

- BPR(業務改革)の推進
- RPA・AI-OCRの利用拡大
- 基幹系システムの標準化の推進



### 現状

- 起案等は紙ベースで、押印決裁である
- 民間事業者はペーパーレスが進み、会議や現場打合せ時は、タブレットで資料等を持参する
- 現在の環境下の範囲で一部、簡易的にペーパーレス会議を試行的に実施している

### 課題

- 急ぎの決裁の場合、総合支所等の職員が本庁に来て持ち回りを行っている
- 紙が原本のため、書庫等の保管場所が不足している
- 民間事業者との打合せ等において、デジタル技術の活用には大きな差が出てきている
- 簡易的なペーパーレス会議は資料を閲覧するだけであればよいが、協議検討する場合、資料を自分で確認したり、書き込んだりすることができない

### 国の動向

- 「行政文書の電子的管理についての基本的な方針」を示し、行政文書の作成から保存、廃棄・移管までを一貫して電子的に管理することを目指している
- また、「電子決裁移行加速化方針」を策定し、行政手続のオンライン化、添付書類の省略を含むプロセス全体を見直しつつ、電子決裁への移行加速化を推進している

### 取組の方向性

- 国が目指す、行政文書の電子的管理」を参考に、本市においても、電子決裁やペーパーレスを推進する
- 市議会ともしっかりと連携しながら、議会のペーパーレス化を推進する

### 取組内容

- 電子決裁作業部会を立ち上げ、文書の管理から電子決裁などについて、全庁横断的に検討する
- 資料の作成や会議のやり方、庁外の現場における資料の確認などにおいて、ペーパーレスを効率的に行えるよう、ネットワークやタブレット、システムなどの環境整備について検討する

### スケジュール

#### 令和5年度(短期)

- 電子決裁・ペーパーレスの検討
- ペーパーレス会議の検討

#### 令和6～7年度(中期)

- 電子決裁・ペーパーレスの推進
- ペーパーレス会議の推進

### 現状

- 全職員を対象に、DX研修を実施し、機運の醸成を図る
- 庁内情報紙「きりしまDXだより」を発行し、本市のDXに取り組む目的や国の動向などについて、情報発信している
- RPAやAI-OCR、電子申請などのテーマごとの研修を実施し、情報技術の活用能力の向上を図る
- 民間企業からデジタル専門人材を登用し、本市のDXを推進している

### 課題

- 職員全体の情報通信技術に関する知識の向上が必要である
- 市民の目線に立ってサービスをデザインするスキルの向上が必要である
- デジタル人材を育成するための定型的な研修の体系化が必要である

### 国の動向

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、デジタル人材の底上げと専門性の向上を図り、デジタル人材が育成・確保されるデジタル社会を目指すとしている
- 経済産業省は、「デジタル時代の人材政策に関する検討会」を立ち上げ、学び直しのリスキリングについて、デジタルスキル標準等を検討を行っている
- 「地域情報化アドバイザー」や「地域活性化企業人」制度を構築し、地域活性化の課題に対応する民間人材(デジタル人材を含む)を自治体へ派遣

### 取組の方向性

- 毎年、定期的にデジタル関係の職員研修を実施し、庁内のデジタル人材の底上げを目指す
- 民間等の外部からデジタル専門人材を活用する
- 情報関連の資格を取得促進する仕組みを検討する

### 取組内容

- デジタル関係の職員研修の実施
- 外部デジタル専門人材をCIO補佐官として採用する
- ITに関する基礎的な知識が証明できる国家試験のITパスポート試験の取得を促進する制度を検討する

### スケジュール

#### 令和5年度(短期)

- 職員研修の実施
- 外部デジタル人材の活用
- デジタル人材育成の仕組みの検討

#### 令和6～7年度(中期)

- 職員研修の実施
- 外部デジタル人材の活用
- デジタル人材育成の推進